

議案第28号

平成19年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算

平成19年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,801千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203,764千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成20年2月20日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 12,529	千円 △ 1,405	千円 11,124
	1 国庫補助金	12,529	△ 1,405	11,124
2 財産収入		9,955	△ 8,015	1,940
	1 財産売却収入	9,789	△ 7,935	1,854
	2 財産運用収入	166	△ 80	86
3 繰入金		164,530	8,463	172,993
	1 一般会計繰入金	164,530	8,463	172,993
4 繰越金		1	702	703
	1 繰越金	1	702	703
5 諸収入		1,550	554	2,104
	1 雑収入	1,550	554	2,104
6 県債		18,000	△ 3,100	14,900
	1 県債	18,000	△ 3,100	14,900
歳入合計		206,565	△ 2,801	203,764

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		千円 94,305	千円 △ 2,655	千円 91,650
	1 職 員 費	34,135	4,060	38,195
	2 保 育 事 業 費	31,068	△ 4,443	26,625
	3 処 分 事 業 費	7,306	1,766	9,072
	4 管 理 事 業 費	21,796	△ 4,038	17,758
2 公 債 費		112,260	△ 146	112,114
	1 公 債 費	112,260	△ 146	112,114
歳 出 合 計		206,565	△ 2,801	203,764

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営林事業費	2 保育事業費	保育事業費	22,645 ^{千円}
	3 処分事業費	立木処分費	6,632
計			29,277

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
県営林事業費	千円 18,000				千円 14,900			
計	18,000				14,900			